TOSHIBA

自動点検システム対応

保管用

東芝誘導灯（誘導音付加点滅形）（電池内蔵）取扱説明書

対象器具	B級・BL形（20B形）：FBK−20571VX−PS17、FBK−20571VXL−PS17
	B級・BH形（20A形）：FBK−42571VX−PS17、FBK−42571VXL−PS17

適合ランプ	東芝冷陰極蛍光ランプ　CF210T4ENL

このたびは東芝誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
自動点検・リモコン点検として使用になる際は自動点検制御装置（FHDM−1101）・誘導灯点検用リモコン（FRC−143T）の取扱説明書をご参照ください。

お客様へ

●この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
●一般の方の工事は法で禁じられております。

工事店様へ

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■各部のなまえ

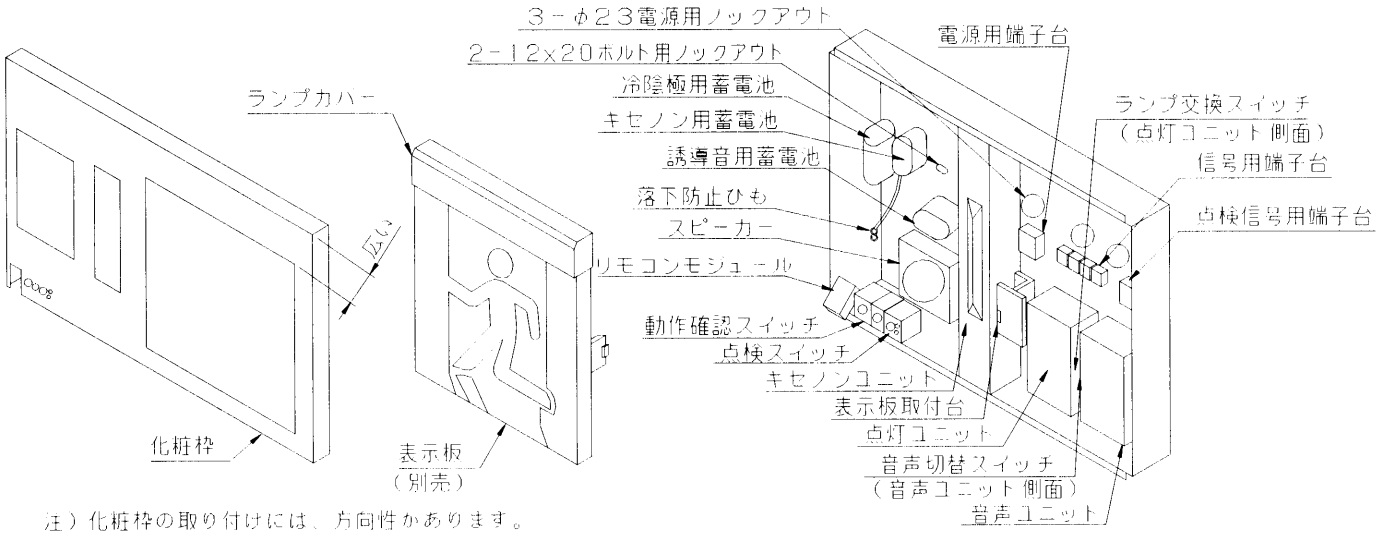

注）化粧枠の取り付けには、方向性があります。
化粧枠の枠幅が広い方を上側にして、取り付けてください。

この取扱説明書は同種類の誘導灯と共通になっておりますのでお求めの器具と姿図が違っている場合があります。

●保守と点検方法

1．光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
2．充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。
3．充電モニターが消灯しているときは、蓄電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。
4．非常点灯の性能をチェックするときは連続24時間以上通電し、十分充電したのち、平常電源をしゃ断して非常点灯に切り替えてください。20分(60分)経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。
5．充電モニターが点灯していないときおよび非常点灯が20分(60分)持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。
6．ランプモニターが点滅するとランプのお取り替え時期です。
7．ランプモニターが点灯するとランプコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。
8．ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。

(注)ランプ交換スイッチは2秒以上押してください。
(注)ランプ交換時以外には、ランプ交換スイッチを押さないでください。
・モニターランプの表示内容については「モニターランプ表示内容」を参照してください。

東芝誘導灯点検カード

点検責任者

設置　年　月　日　設置場所

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	
・　・	外観　切替　性能	

切り取って必ず保存してください

＜生産完了 2012年01月01日＞

■器具の取付方法

1 ①電源線・点検信号線の先端をストリップしてください。
・電源線のストリップは、(図1)のようにストリップしてください。
・点検信号線はシールド線 CPEV-S を使用してください。点検信号線のストリップは、(図2)のようにストリップしてください。

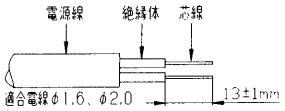

(図1)

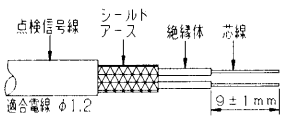

(図2)

2 壁の仕上げによって2種類の方法で取り付けることができます。
●中空壁の場合（建材で構成されている場合）
①壁にあらかじめ指定の寸法で埋込穴をあけ、その周りに野縁を組み指定位置に指定のピッチで取付ボルト(M10)を取り付けてください。(図3)
注）ボルトの器具内寸法（A寸法）は30mmを超えないようにしてください。
②背面または上部のノックアウトをあけ付属のブッシングをはめ込んでください。
取り付け場所に応じ適切なノックアウトをあけてください。
③器具内に電源線・信号線・アース線・点検信号線を引き込み、ボルト(M10)と本体のボルト用穴の位置を合わせてナットで固定してください。
注）取付ボルト部のナットを締めすぎますと器具が変形する場合がありますので器具本体の縁部が壁面に密着したところで締付けをおやめください。
不備がありますと器具落下の原因となります。

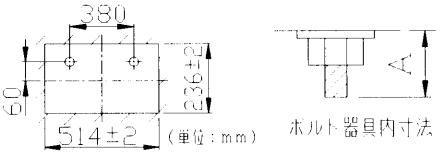

(図3)

●取付ボックスを使用の場合
①器具取付専用の取付ボックス（別売）を使用し、ボックス内に表示されている矢印の方向が上側になるように埋込穴に取り付けてください。適合する取付ボックスについては別途ご相談ください。
②背面または上部のノックアウトをあけ付属のブッシングをはめ込んでください。
取り付け場所に応じ適切なノックアウトをあけてください。
③ボックス内に電源線・信号線・アース線・点検信号線を引き込み、ボックスの周りをコンクリートで埋めてください。
④器具内に電源線・信号線・アース線・点検信号線を引き込み、ボルト(M10)と本体のボルト用穴の位置を合わせてナットで固定してください。
注）取付ボルト部のナットを締めすぎますと器具が変形する場合がありますので器具本体の縁部が壁面に密着したところで締付けをおやめください。
不備がありますと器具落下の原因となります。

3 ①電源線・アース線を電源用端子台に、信号線を信号用端子台に接続してください。
注）器具の容量は20Aです。容量を越えると発熱、火災の原因となります。
②アース線は、D種（第三種）接地工事を施してください。
注）取り付けに不備がありますと感電、火災および器具が正常に動作しない原因となりますので接地工事は必ず行ってください。
③信号装置からの点検信号線を点検信号用端子台に接続してください。
注）シールドアースは自動点検装置のアース端子に接続し、器具には接触させないように絶縁処理してください。点検信号線を送り配線する場合はシールドアースを接続してください。(図4)
注）電源線・信号線・アース線・点検信号線を接続後、余分な電線は電源穴から押し戻してください。
④付属のランプカバーを表示板（別売）に取り付けてください。(図5)
⑤表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取り付け部に引っかけてください。(図6)
注）表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。

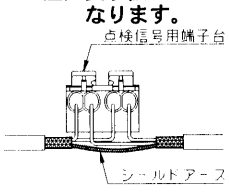

(図4)

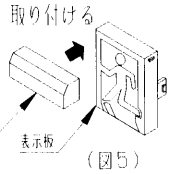

(図5)

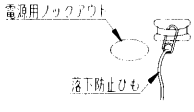

(図6)

⑥ランプのコネクタを確実に接続してください。
⑦電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。
(図7)(図8)(図9)
注）コネクタにラベルがある場合は、表示してあるラベルに従って、各コネクタを接続してください。

(図7)汎陰極用蓄電池 (図8)キセノン用蓄電池 (図9)誘導音用蓄電池

⑦付属の設置年マークを認定証票付近に貼ってください。
⑧表示板のツメ部と表示板取付台の溝部を合わせて、リード線をはさまないように表示板を本体に取り付けてください。(図10)
注）表示板の取り付けが困難な場合は、表示板ツメ部と表示板取付台溝部を合わせ片側ずつ差し込み取り付けてください。
⑨器具の落下防止ひもを化粧枠の落下防止ひも取付部に取り付けてください。金具は、はずれないようにペンチ等でつぶしてください。
(図11)

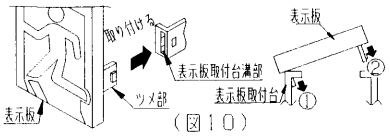

(図10)

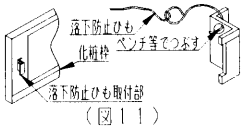

(図11)

⑩化粧枠を本体に取り付けてください。
注）化粧枠の取り付けが困難な場合は、片側を取り付け、バネの方向へ押しながらもう片方を取り付けてください。
注）取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
⑪取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチおよび動作確認スイッチを押して非常点灯、非常点滅の確認をしてください。
(図12)

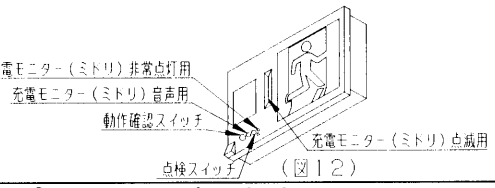

(図12)

■ランプの取りはずし方法

①化粧枠を手前に引いて本体からはずしてください。(図13)
②表示板を手前に引いて本体からはずしてください。(図14)

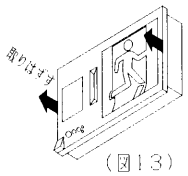

(図13)

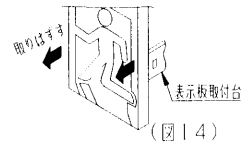

(図14)

③蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってください。
④ランプコネクタの引っかかり部分を押しながらはずしてください。
⑤表示板の落下防止ひもを本体からはずしてください。
⑥ランプカバーを表示板からはずしてください。
⑦ランプのリード線をランプカバーの溝部からはずしてください。
(図15)
⑧ランプの端のリード線を持って、ランプをランプカバーからはずしてください。(図16)

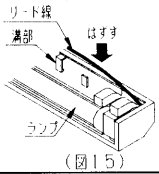

(図15)

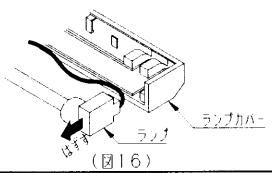

(図16)

■ランプの取付方法

①ランプをランプカバーに(図17)のように取り付けてください。
②ランプのリード線をランプカバーの溝部に取り付けてください。(図18)

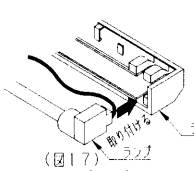

(図17)

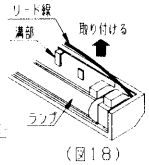

(図18)

③ランプカバーを表示板に取り付けてください。(図5)
④表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取り付け部に引っかけてください。(図6)
注）表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。
⑤ランプのコネクタを確実に接続してください。
⑥電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。
(図7)(図8)(図9)
⑦点灯ユニットに付いているランプ交換スイッチを必ず2秒以上押してください。
(赤色のランプモニターが消灯しているか確認してください。)
⑧表示板のツメ部と表示板取付台の溝部を合わせて、リード線をはさまないように表示板を本体に取り付けてください。(図10)
⑨化粧枠を本体に取り付けてください。
注）取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
⑩取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチおよび動作確認スイッチを押して非常点灯、非常点滅の確認をしてください。
(図12)

■器具回路図

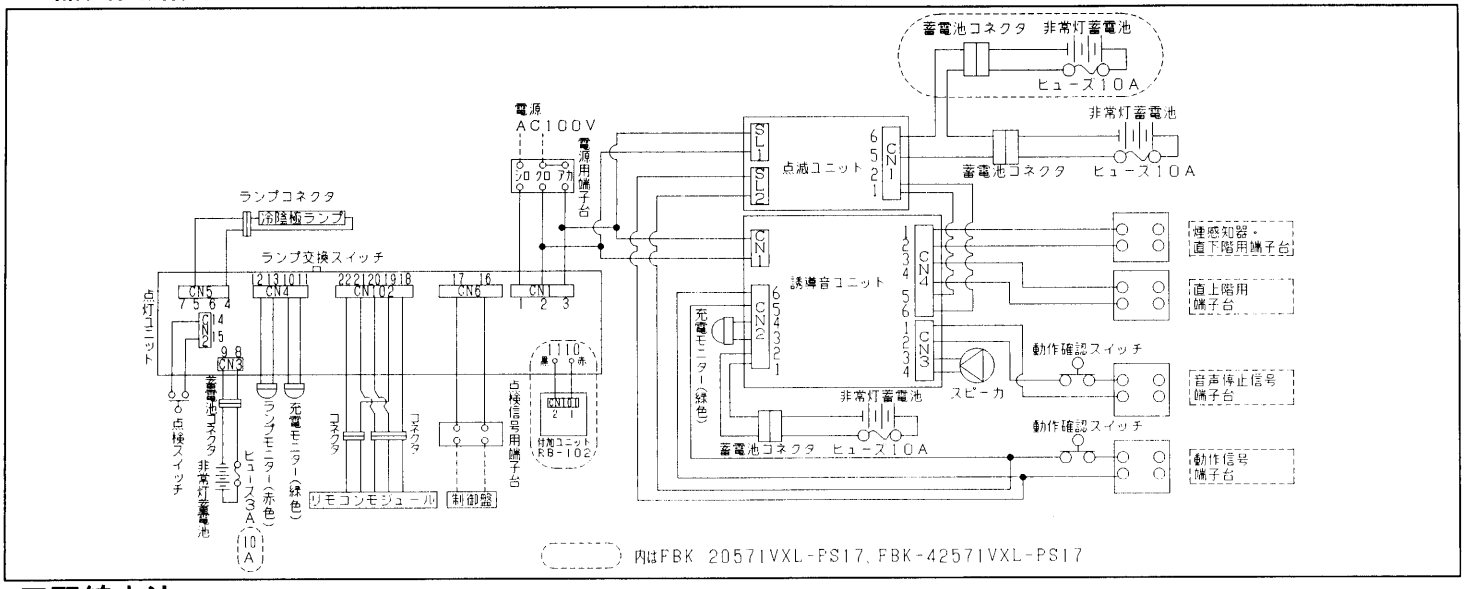

■配線方法

①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
②配線方法は原則として２線引配線です。３線引配線を行う場合には、所轄の消防局（庁）の了解を得てください。
③３線引配線を行う場合には、電源用端子台に接続してある短絡線をあらかじめ取りはずして結線してください。
④電源線・アース線を電源用端子台に、点検信号線を点検信号用端子台に接続してください。
⑤蓄電池の放電を防ぐためにコネクタをはずしてありますので、ご使用の際には電源通電後、コネクタを差し込んでください。
⑥誘導灯信号装置からの信号線は専用の端子台（２Ｐ）に結線してください。
⑦煙感知器には、有極性のものがあります。その場合は、端子台の極性表示（＋、－）に従い正しく配線してください。
⑧非常放送連動停止させない場合は動作信号用端子台に、非常放送連動停止させる場合は動作信号用端子台、音声停止信号用端子台に信号線を接続してください。

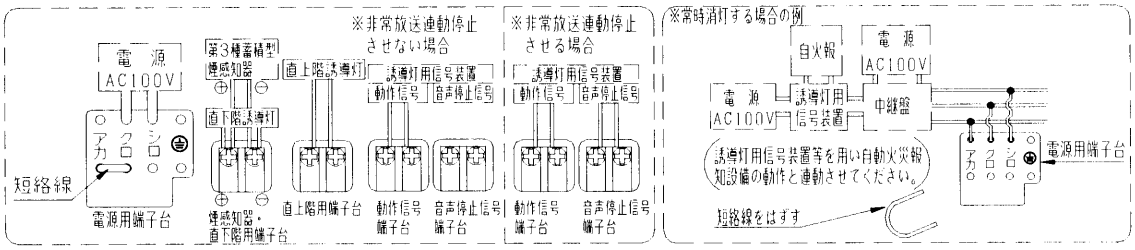

■モニターランプ表示内容

［正常状態］

ランプモニター（アカ）	消灯
充電モニター（ミドリ）	点灯

［アドレス未設定］
（制御装置接続時）

ランプモニター 充電モニター	同期点滅

［自動点検中］

ランプモニター 充電モニター	交互点滅

［異常状態］

	モニターランプ点灯状態	考えられる原因	対処方法
ランプモニター（アカ）	点灯	ランプが破損している	ランプを交換してランプ交換スイッチを２秒以上押してください。
		ランプコネクタがはずれている	コネクタを接続して点検スイッチを押してください。
		蓄電池の充電不足	ＡＣ１００Ｖを通電してください。ランプモニターが消灯すればランプは正常です。
	点滅	ランプ寿命	ランプを交換してランプ交換スイッチを２秒以上押してください。
充電モニター（ミドリ）	消灯	蓄電池コネクタがはずれている	コネクタを接続してください。
		電源線が接続されていない	電源線を正しく接続してください。
	点滅	蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。

注１）ランプ交換後、ランプ交換スイッチを２秒以上押さないと正常状態に復帰しません。
注２）点検の際には連続２４時間以上充電した後、自動点検機能により点検を行うか２０分（６０分）以上電源を遮断してください。点検の結果、充電モニターが点滅した場合は必ず蓄電池を交換してください。また、蓄電池をはずした場合には点滅動作がリセットされますのでご注意ください。
注３）蓄電池交換の際は、通電状態で交換してください。電源遮断状態で交換すると、モニターの点滅が停止しない場合があります。

■仕様

形名		FBK-20571VX-PS17	FBK-42571VX-PS17	FBK-20571VXL-PS17	FBK-42571VXL-PS17
平常時	電源	交流 100V 50Hz または 60Hz			
	入力電流 消費電力	0.13A 8.3W	0.15A 8.9W	0.16A 10.2W	0.16A 10.9W
	光源	CF210T4ENL×1			
非常時	電源	密閉形 Ni-Cd 蓄電池 4NR-AC-TL 4.8V 600mAh		密閉形 Ni-Cd 蓄電池 4NR-CX-S 4.8V 2500mAh	
	光源	CF210T4ENL×1			
火作報動時	電源	キセノン用:密閉形 Ni-Cd 蓄電池 3NR-CX-S 3.6V 2500mAh		キセノン用：密閉形 Ni-Cd 蓄電池 3NR-CX-S 3.6V 2500mAh×2	
		誘導音用 ：密閉形 Ni-Cd 蓄電池 3NR-CX-S 3.6V 2500mAh			
質量(表示板込)		4.5kg	4.5kg	5.5kg	5.5kg

（注）点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

Ni-Cd
この製品には、ニカド蓄電池を使用しております。ニカド蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換および
ご使用済み製品の廃棄に際しては、ニカド蓄電池のリサイクルにご協力ください。

<生産完了 2012年01月01日>

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、火災の原因となります。 取り付け 重量 器具を改造したり、部品の追加、ランプおよび蓄電池以外の部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。 改造 電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。 電源線 接続	器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。指定方向以外の取り付けを行うと器具落下、感電、火災の原因となります。 方向性 この器具は、防湿形ではありませんので、湯気、湿気の多い場所には使用できません。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。 湿度 アース工事は、電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。（D種（第三種）接地工事） アース工事	この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。 腐食性 ガス この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。 振動の激しい場所 この器具は、屋内専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。 風

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

この器具は、周囲温度5℃～35℃以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。 温度	表示された電源電圧（AC100V±6%）以外で使用しないでください。間違えて使用しますとランプ、点灯装置の短寿命、火災の原因となります。 電源電圧	この器具は、屋内専用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。 屋外	点灯ユニットから出ているランプ用リード線を引っ張らないでください。ランプ不点の原因となります。 ランプ 施工

⚠ お願い

電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。 この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池のコネクタをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。	内蔵蓄電池は、ご使用前に連続２４時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。	工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池のコネクタをはずし、保存してください。 点検信号線のシールドアースは送り配線とし、器具と接触させないよう絶縁処理をしてください。シールドアースを器具に接触させるとシステム誤動作の原因となります。

お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

ランプ交換やお手入れの際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。感電の原因となります。 電源を 切って	ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。 ランプ 交換	この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものをご使用ください。蓄電池の分解およびリード線の切断は短絡、感電の原因となります。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。 適合電池

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に交換してください。 寿命	点灯中および消灯直後はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 ランプ高温	点灯ユニットから出ているランプ用リード線を引っ張らないでください。ランプ不点の原因となります。 ランプ 施工

⚠ お願い

ランプの端部が黒ずんだり、暗くなったときは、ランプを早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。	3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。	非常点灯持続時間（連続24時間以上充電後、非常点灯20分（60分）以上）が20分（60分）以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。 点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。

お手入れのしかた

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

器具のお手入れは、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。 注意	ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。 禁止	金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。 禁止

●照明器具には寿命があります。設置して１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
●１年に１回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
●点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

保証について
・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

・ご転居されたり、贈答品などで販売店（工事店）に修理のご相談ができない場合
「東芝家電修理ご相談センター」　0120-1048-41（フリーダイヤル）
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
「東芝家電ご相談センター」　0120-1048-86（フリーダイヤル）
携帯電話・PHSからのご利用は（03）3426-1048（有料）
※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

電話で 365日 24時間 お応えします

・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社　電材事業部　〒140-8660 東京都品川区南品川 2-2-13（南品川 JN ビル）　TEL（03）5463-8768　FAX（03）5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

００３１５２５Ｄ

＜生産完了 2012年01月01日＞